

平成 30 年度子ども虐待予防研修実施要領

1 研修目的

子ども虐待の予防・未然防止対策強化のために、子育て支援に携わる保健・医療・福祉関係者を対象に研修を行う。基本コースでは、子ども虐待に関する理解を深め、それぞれの職種・施設で対応できる予防や、他職種・他機関との連携協働について考えられることを目的とする。

演習コースでは乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）予防プログラム「赤ちゃんが泣きやまない時の対処法の実際」を学び、それぞれが関わる場所で、指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

2 研修内容

(1) 基本コース

- ア 子ども虐待の予防と支援 ～虐待の要因・子どもへの影響～
- イ 弁護士からみた子ども虐待の予防と支援 ～法律・制度と課題～
- ウ 子ども虐待に関する理解と児童相談所の役割
- エ 児童相談所の保健師からみた地域支援
- オ 私たちができる虐待予防と地域での連携 ～自己の課題を明らかにする～
(グループディスカッション)

(2) 演習コース

- ア 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の発生機序と予防策（講義）
- イ 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）予防プログラム（演習）
「赤ちゃんが泣きやまない時の対処法の実際
～妊娠期・産褥期・乳児期・幼児期のプログラム作成～」

3 実施日時

(1) 基本コース（2日間）

- 【第1日目】平成30年6月14日（木）9:00～16:30 講義
- 【第2日目】平成30年6月21日（木）9:00～16:30 講義・演習

(2) 演習コース（講義は合同で1日、演習は2つの日程に分かれて各1日）

- 【合同講義】平成30年7月3日（火）9:00～16:30 講義及び演習導入
- 【演習】A日程：平成30年7月10日（火）9:00～16:30
B日程：平成30年7月17日（火）9:00～16:30

4 実施場所

- 【基本コース】実践教育センター 講堂（3階教室他）
- 【演習コース】実践教育センター 2B教室他

5 受講対象・受講要件

(1) 受講対象：県内の下記施設に勤務する保健・医療・福祉職

- ① 県内市町村の児童福祉・母子保健担当者（児童相談員、保健師等）
- ② 保健福祉事務所の保健師、助産師、母子相談員等
- ③ 児童相談所の職員（児童福祉司、児童相談員、児童心理司、保健師等）
- ④ 地域子育て支援施設職員、保育所保育士、児童福祉関連施設職員等
- ⑤ 県内医療機関（産科・小児科等）の看護職等

(2) 受講要件

- ・全日程参加できる者
- ・受講意欲があり、研修内容を現場で活かせる者

6 募集人員

基本コース：70名

演習コース：各回30名で計60名（但し講義は合同で実施する）

7 研修プログラム

別紙のとおり

8 周知・募集

- ・神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課（以下、次世代育成課とする）より対象施設に研修案内を送付し周知する。
- ・申込方法：郵送（長形3号の返信用封筒に返信先を明記・82円切手を貼付）
- ・募集期間：平成30年4月28日（土）（必着）

9 受講者の決定

提出書類に基づき実践教育センターにおいて選考し、5月10日頃に応募者全員に通知する。

10 受講料

無料

11 実施主体

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課

12 受講申込書の送付先

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 子ども虐待予防研修担当
〒241-0815 横浜市旭区中尾1-5-1 電話045(366)5871(直通)

13 その他

神奈川県職員が受講した場合は、職員キャリア開発支援センター専門研修の研修単位認定のための効果測定を行う。（次世代育成課対応）